

届出・申請書類の提出部数が変わります。

(変更となる届出・申請書類の一例)

- 工事整備対象設備等着工届出書
- 消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出書
- 消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書
- 防火対象物点検結果報告書
- 防火対象物点検報告特例認定申請書
- 防火管理者選任(解任)届出書
- 消防計画作成(変更)届出書
- 発煙・煙火・催物・断水・道路工事・露店の各種届出書
- 圧縮アセチレンガス等設置届出書



規程改正に伴い、上記を含む書類の提出部数が
1部→2部へ
変更となります。(平成31年4月1日から)

届出・申請書類等の各様式は、石巻広域消防ホームページからご使用ください。



詳しくは、管轄の消防署・分署・出張所へお問い合わせください。

